

特集3 節電・省エネ対策について

昨年夏の東京電力管内の電力不足に対応すべく、マイナス15%の節電の実行が政府より求められました。平成22年夏の群馬県内における使用最大電力は345万kWでしたので、293万kWが数値目標となりました。

県では、「群馬県節電応援プログラム」を策定し、当プログラムに基づき、節電に取り組む家庭や事業者を支援する事業を実施し、県民、事業者の皆様の積極的なご協力をお願いしました。

結果、県民、事業者の皆様のご協力により、期間を通してマイナス20%以上の節電を達成し、計画停電も回避することができました。平成23年度夏期における群馬県内の使用最大電力は275万kWとなり、平成22年夏と比べてマイナス20.3%の節電となりました。

1 広報・啓発などに向けた取組

(1) 積極的な節電の広報

『ぐんま広報』などによるお知らせ

『ぐんま広報』6月号、7月号で、家庭における節電対策や住宅用太陽光発電補助金制度について紹介しました。また、県ホームページでは、家庭、事業所における節電対策や「緑のカーテンづくり」を紹介しました。

その他、新聞広告、チラシ、地域セミナー等により積極的にPRを実施しました。

『ぐんまちゃんの家庭の節電対策』

家庭における節電対策をわかりやすくまとめた『ぐんまちゃんの家庭の節電対策』を市町村の協力を得て各世帯に配布しました。(62万部配布)

『夏の節電キャンペーン』の実施

「西洋アサガオの種付きチラシ」を3万枚用意し、ボランティア団体等の協力を得て街頭で配付しました。

観光ホテル、旅館における節電ポスターの掲示

県内のホテルや旅館に掲示するポスターを作成し、宿泊客の方へ節電に対する理解と協力を求めました。(4,000部配布)



ぐんまちゃんの家庭の節電対策

(2) 説明会・研修会の開催

家庭、小規模事業者向け節電説明会の開催

6月7日及び17日に家庭、小規模事業者、環境GS推進員向けの節電研修会を開催しました。また、各地球温暖化対策地域協議会(県民局単位)で家庭や小規模事業者向け節電フォローアップ説明会(計6回)を実施しました。

事業者向け節電対策セミナーなどの開催

事業者向けの効果的な節電対策などについて、県内各地でセミナーや研修会を開催しました。また、各団体等からの要望に応じ、説明会を随時開催しました。

学校における節電教育の実施

「西洋アサガオの種付きチラシ」を県内の小学校に配付し、「緑のカーテン」に取り組んでももらいました。また、「ストップ温暖化県民アクションこども版リーフレット」の配布など、学校における節電教育の実施を、市町村教育委員会や県立学校へ呼びかけました。

環境GS推進員による普及啓発

環境GS推進員が、県内の事業所に訪問し、節電対策の普及活動を行いました。

(3) 節電に関する相談窓口の設置

家庭や事業者の節電の取組に関して、ご相談や専門機関の紹介等を行う電話窓口を設置しました。

(4) 県内電力の「見える化」

県内で使用されている電力をグラフにし、節電の取組の成果をわかりやすく「見える化」しました。

2 設備導入への支援

(1) 家庭向け住宅用太陽光発電設備補助

住宅用太陽光発電設備を設置する個人に対して補助しました。

(8ページ、23ページに詳細)



住宅用太陽光発電設備補助金チラシ

(2) 事業者向けの省エネ機器などの導入支援

環境GSエコ改修資金

省エネ・新エネ設備の導入・改修に必要な資金の融資を行いました。

自家発電設備等整備費補助

介護老人保健施設、重症心身障害児施設等における自家発電設備の整備に助成を実施しました。

(国庫補助対：72施設、県単独補助：12施設)

3 県自らの取組

(1) 県有施設の率先した節電

家庭や県内産業に少しでも電力を融通する観点から、国の目標値を上回る20%の使用最大電力の削減を基本に取り組みました。(8ページ、26ページに詳細)

病院や検査機関、文化施設等の一部施設については国の方針に則して削減

(2) 電力供給の増加

高浜発電所ガスタービン発電機再稼働

休止していたガスタービン発電機を再稼働しました。(平成23年7月～平成24年9月予定)

・最大出力：約5,000kW 25,000kW

・平成23年度年間供給電力量：3,917万 kWh 10,925万 kWh (一般家庭の年間消費電力量：約11,000軒分 30,000軒分)

新利南発電所の運転開始

沼田市に建設した新利南発電所の運転を開始しました。(平成23年7月14日)

・最大出力：1,000kW

・年間供給電力量：408万 kWh (一般家庭の年間消費電力量：約1,000軒分)